

～東京税理士会認定研修～
 「一般社団法人を活用した相続対策」を開催しました！

平成28年1月12日（火） 於：スクワール麹町 5F 芙蓉

TKC東京5会（東・東京会、東京都心会、東京中央会、城北東京会、西東京山梨会）では、東京税理士会より認定をいただき、年間11回の研修会の開催を予定しております。（本研修は東京都心会が担当）

平成27年度7回目の研修を1月12日（火）に関根稔氏（税理士・公認会計士・弁護士）を講師にお迎えし、「一般社団法人を活用した相続対策」と題して開催し、219名（当会は46名参加）の税理士が参加しました。



関根 稔 氏

研修テーマ「一般社団法人を活用した相続対策」

研修講師： 税理士・公認会計士・弁護士 関根 稔 氏

聴きどころ

一般社団法人、それに一般財団法人の知識は、これからの財産管理に不可欠です。これら法制度の思想と法律的な理解という基礎知識、それに加え、具体的な利用方法を説明いただきました。一家に一社の一般社団法人、不動産管理会社としての利用、人格のない社団からの受け入れ、一般社団法人を信託の受託者として利用、持株会の買取り受け皿として利用、不要な資産のゴミ箱として利用、株主が存在しない会社としての利用、プチ奨学金財団としての利用等が考えられます。

